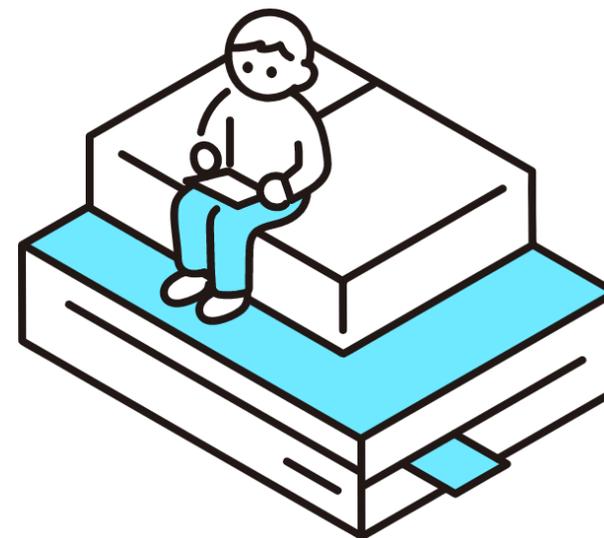


横浜市電子請求システム

事業者用(初回操作)

操作マニュアル

Ver.1.02



改訂履歴

日付	版数	修正概要
2025/3/31	Ver.1.00	新規作成
2025/6/19	Ver.1.01	ログイン方法変更による修正
2025/6/25	Ver.1.02	文言追加

電子請求システムを始めてご利用になる場合...

本書に掲載している画面イメージと実際の画面が異なる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. (操作説明) 初回操作の流れ

初回操作するときは、以下の流れに従って操作してください。

1 ログイン

電子請求システムにアクセスし、ログインします。
この際にパスワードの変更が求められますので、新たにパスワードを設定してください。
(※電子入札システムのパスワードは変更されません。)



2 事業者情報照会

登録されている事業者情報を照会します。



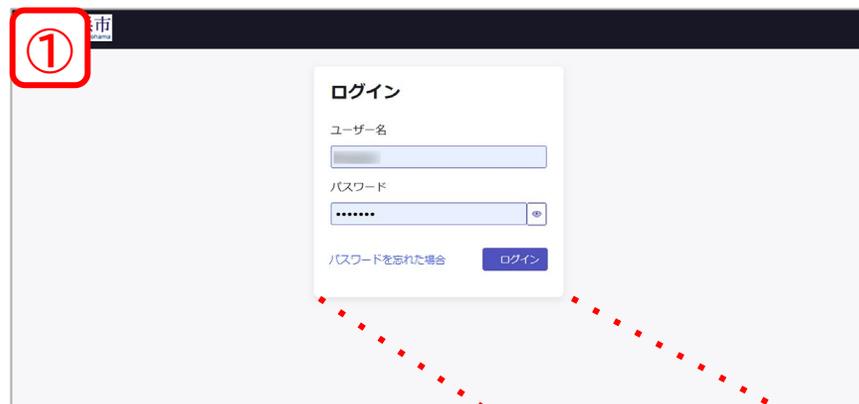
課税事業者の方は、請求書にインボイス登録番号(適格請求書発行事業者登録番号)の記載が義務付けられているため、電子請求システム上での事前登録が必要です。

3 インボイス登録番号

インボイス登録番号を電子請求システムに登録します。

電子請求システムへの初回ログインを行います。

画面イメージ



説明欄

①電子請求システムにアクセスし、ログインします。
ユーザー名と初回ログイン時のパスワードは電子入札システム・少額随意契約システムで現在利用しているIDとパスワードです。

②初回ログインをするとパスワードの設定を求められますので、
新たに電子請求システムのパスワードを設定してください。

※ユーザー名は変わりません。

※設定したパスワードを忘れないようにご注意ください。

【参考】設定できるパスワードの要件について

パスワードは次の要件を満たしている必要があります。

- ・文字数が8文字～100文字である
- ・小文字及び大文字の両方を含んでいる
- ・数字を含んでいる
- ・記号を含んでいる

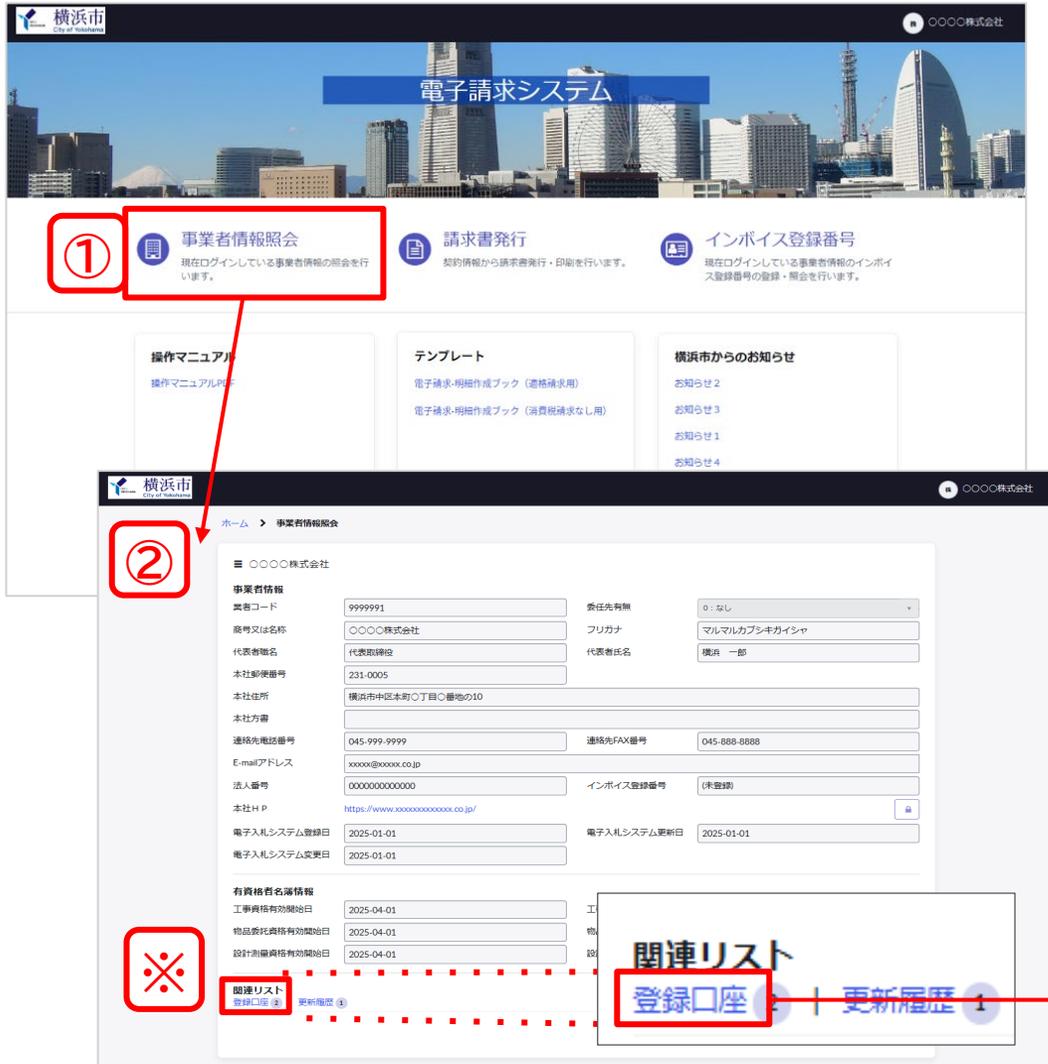
なお、次の文字列はパスワードとして使用することができません。

- ・予測可能な文字列
例)「1234」「qwer(キーボード配列)」「aaaa」
- ・従業員またはユーザー名
- ・社名やブランド名、製品名
- ・場所名
- ・絵文字

(!) (初回ログイン時も含む)パスワードを忘れてしまった場合は、ログイン画面の「パスワードを忘れた場合」からパスワードの初期化を行ってください。

登録されている事業者情報を照会する手順を説明します。なお、事業者情報は「横浜市-電子入札システム」に登録されている情報が連携されています。

画面イメージ



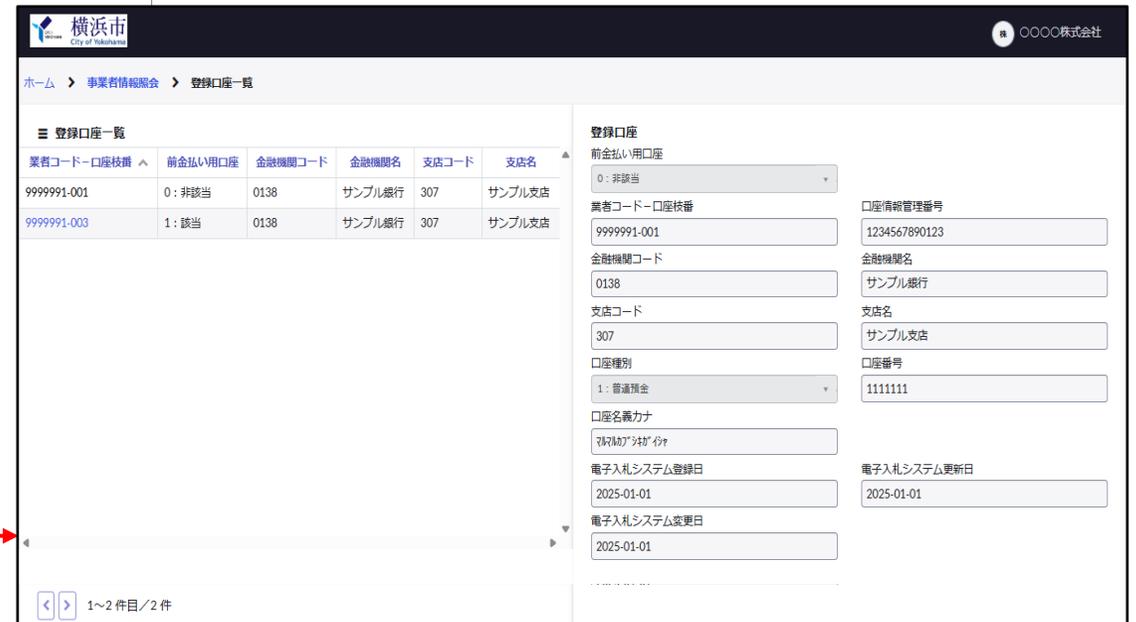
説明欄

① トップページにある『事業者情報照会』をクリックします。

② 内容の確認

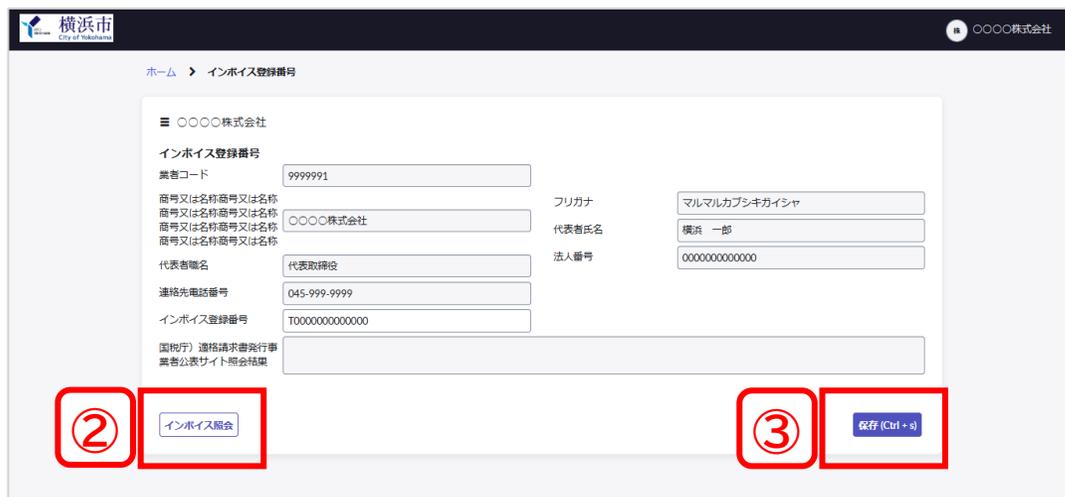
有資格者名簿に登録されている内容が連携されています。
登録内容をご確認いただき、もし変更したい内容がある場合には「[ヨコハマ・入札のとびら](#)」から変更いただくようお願いいたします。

※「登録口座」についても合わせてご確認ください。
登録口座がない場合には、請求書作成の際に手入力することが可能です。



インボイス登録番号を電子請求システムに登録する手順を説明します。

画面イメージ



説明欄

※課税事業者の方は、請求書にインボイス登録番号(適格請求書発行事業者登録番号)の記載が義務付けられているため、電子請求システム上での事前登録が必要です。

①『インボイス登録番号』をクリックします。

②インボイス照会

インボイス登録番号項目に「インボイス登録番号を入力(頭「T」付与)」し、『インボイス照会』をクリックします。ご入力された「インボイス登録番号」を国税庁が提供する「適格請求書発行事業者公表サイト」に照合し、登録されている内容を表示します。

電子請求システムに登録する「インボイス登録番号」に誤りがないか目視にてご確認ください。

※国税庁(インボイス制度)適格請求書発行事業者公表サイト

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

③保存

入力された「インボイス登録番号」を保存します。『保存』をクリックしてください。

※登録した「インボイス登録番号」が誤りであった場合などは、インボイス登録番号項目をクリアしてから『保存』をクリックしてください。

電子請求システムに登録されている「インボイス登録番号」が初期化されます。